

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	栄町駅交通広場清掃業務
発注課	土木部維持管理課
選定事業者	株式会社 シムス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>栄町駅交通広場は、バス待合所と駐輪場からなる施設であり、地下鉄栄町駅で下車した乗客が多く利用している施設であることを踏まえると、同駅と密接に関連する付帯的な施設であると言える。</p> <p>他の地下鉄駅に隣接されるバスターミナルにおいては清掃業務を地下鉄駅構内と一体的に実施していることから、当該広場においても同様に実施することが最も合理的である。</p> <p>同駅の駅舎清掃業務（栄町清掃区）については、交通局が令和6年10月1日から令和9年9月30日まで上記業者に委託しており、当該広場について単独で清掃業務を発注するよりも、当該業者に委託することが有利であると認められるため、当該業者と契約したい。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決定日	令和8年2月6日